

健発1107第2号
平成30年11月7日

一般社団法人 日本アレルギー学会 理事長 殿

厚生労働省健康局長
(公印省略)

「リウマチ等対策委員会報告書」について

リウマチは、自己免疫により生じる関節滑膜の炎症を特徴とする全身の炎症性疾患です。女性に多く発症し、患者数は約60～100万人と推定されています。リウマチは、治療期間が長く、重症化すると軟骨や骨が破壊され、関節が変形し、日常生活や生活の質の低下を招き、介護対象となる等、社会的負担が大きな疾患です。

我が国では、「リウマチ・アレルギー対策委員会報告書」(平成23年8月)に基づき対策を講じることにより、メトトレキサート・生物学的製剤による有効的な治療方法が標準化され、早期診断・早期治療により、疾患活動性を低く保ち、関節破壊を防ぐことが可能となっていました。今般、リウマチ対策の更なる推進を目指して、平成30年3月から「リウマチ等対策委員会」を開催し、今後の対策等について検討を行い、対策の全体目標を「リウマチ患者の疾患活動性を適切な治療によりコントロールし、長期的なQOL(生活の質)を最大限まで改善し、職場や学校での生活や妊娠・出産等のライフイベントに対応したきめ細やかな支援を行う」と設定し、別添のとおり報告書をとりまとめました。

これを受け、別紙のとおり都道府県知事・政令指定都市市長・中核市市長宛てに通知したのでご連絡いたします。

貴職におかれましても、本報告書の内容について十分に御了知の上、関係団体及び関係者に対して周知を図っていただきますよう、よろしくお願ひいたします。